# 社会福祉法人ラファエル会　行動計画
# （次世代育成支援、女性活躍推進　一体型）

社会福祉法人ラファエル会では、職員が仕事と生活を両立させることができる職場環境を整備するとともに、女性が活躍できる雇用環境も整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定しています。

１．計画期間　２０２４年4月1日　～　２０２９年3月３１日までの５年間

２．目標と取組内容・実施時期

| |
|---|
| 目標１：働き方を改善し、仕事と生活を両立させるため、職員全員の年次有給休暇取得率を８０％以上とします。<br>【女性活躍推進】 |

＜対策＞

- 平均取得率は８０％以上であるが、事業所や常勤・非常勤職員の差により取得率にばらつきがある。
- 毎年度６月に前年度の取得率の調査を実施し、結果を公表する。
- 毎年度１０月１日現在で年休取得日数が５日未満となっている職員に対し、下半期で少なくとも年５日以上の取得に達するように時季指定を行う。
- ～２０２６年４月　特に年休の取得が進まない事業所については、業務の効率化や職員配置体制を整えるなどの施策を行う。

| |
|---|
| 目標２：出生児育児休業(産後パパ育休)及び男性職員の育児休業を取得しやすい環境の整備を図ります。<br>【次世代育成支援】 |

＜対策＞

- 育児世代の職員に対して制度を周知する。
- 特に、配偶者が当法人に勤務していない男性職員が、育児休業を申請しやすい環境を整備する。

目標３： 女性管理職（課長以上）の割合を現在の 34%から４０%以上とします。
【女性活躍推進】

＜対策＞

● ２０２４年4月～

女性を含むすべての管理職のモチベーション維持と管理職候補のキャリア形成のために厚生労働省の示すキャリアパス研修を実施し、女性に限らず全体のレベルアップとキャリア意識の醸成を図ることで、女性の活躍の機会を広げていく。